# 第七期帯広市総合計画

【 原 案 】

令和元年 10 月

帯広市

# 目　　次

＜序論＞

１　計画の考え方　・・・

４　施策間の連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
５　地区・住区　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
６　各施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
施策１　健康なからだとこころをつくる　・・・・・・・・・・・・・・17
- 健康づくりの推進 -
施策２　笑顔でつなぐ、みんなの子育て　・・・・・・・・・・・・・18
- 子育て支援の充実 -
施策３　たくさんの小さなおせっかいがある暮らし　・・・・・・・・19
- 地域福祉の推進 -
施策４　ずーっと生き活きと暮らす　・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 高齢者福祉の推進 -
施策５　バリア（障害）をバリュー（価値）に変える　・・・・・・・21
- 障害者福祉の推進 -
施策６　医療を身近に安心な暮らしをつくる　・・・・・・・・・・・22
- 医療体制の安定的確保 -
施策７　誰もの安心できる暮らしの支えになる　・・・・・・・・・・23
- 社会保障制度の持続性の確保 -
施策８　世界に冠たる十勝農業を創る　・・・・・・・・・・・・・・・24
- 農林業の振興 -
施策９　「とかちのかち」を創り続ける　・・・・・・・・・・・・・・25
- 地域産業の活性化 -
施策１０　アウトドアの聖地にする　・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 観光の振興 -
施策１１　つなげて拡げるビジネスチャンス　・・・・・・・・・・・・27
- 広域交通ネットワークの充実 -
施策１２　未来を拓くこどもをともに育む　・・・・・・・・・・・・・28
- 学校教育の推進 -
施策１３　いつまでも学ぶって面白い　・・・・・・・・・・・・・・・29
- 学習活動の推進 -
施策１４　潤いのある暮らしと地域をつくる　・・・・・・・・・・・・30
- 文化芸術の振興 -
施策１５　スポーツで楽しく、ハツラツ、健康に　・・・・・・・・・・31
- スポーツの振興 -
施策１６　地球のために今、行動する　・・・・・・・・・・・・・・・32
- 環境の保全と循環型社会の形成 -
施策１７　「備えあれば憂いなし」を実践する　・・・・・・・・・・・33
- 防災・減災の推進 -

施策１８　とかちで守るみんなの安心　・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 消防・救急体制の確保 -
施策１９　みんなでつくる笑顔と安全　・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 安全な生活環境の確保 -
施策２０　未来につなぐ、おいしい水　・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 上下水道の基盤強化 -
施策２１　未来につなぐ、住みよいまち　・・・・・・・・・・・・・・・・37
- 都市基盤の整備と住環境の充実 -
施策２２　認め合い、つながり、暮らす　・・・・・・・・・・・・・・・・38
- 多様な主体が活躍する地域社会の形成 -
施策２３　未来に夢をつなぐ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 自治体経営の推進 -
各施策とＳＤＧｓ〔参考〕　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

＜参考資料＞

１　これまでの総合計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２　総合計画策定の経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３　都市形成の地域区分（都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域）・・・・3

# ＜序論＞

## １　計画の考え方

### （１）策定の趣旨

帯広市は、日高山脈や大雪山系など豊かな自然に囲まれた、北海道東部十勝平野の中央に位置し、産業・経済、教育・文化、医療・福祉、行政など様々な都市機能が集積する十勝の中核都市です。

本市の開拓は、1883（明治 16）年、民間の開拓団・晩成社の入植にはじまり、北海道庁の拓殖計画などをもとに、都市の骨格が形成されました。

さらに、1957（昭和 32）年 4 月の川西村・大正村との合併により、都市機能が集積する市街地と広大な農村地域を併せ持つ 10 万都市となりました。

1959（昭和 34）年、十勝・帯広の資源を活かした、活力ある住みよいまちづくりを目指し、全国に先駆けて総合計画を策定し、今日まで、六期にわたる総合計画に基づき、農業の生産性の向上や市街地を囲む帯広の森の造成、都心部の大改造など、計画的にまちづくりを進めてきています。

今、急速な人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展など、社会経済情勢は加速的に変化し、不確実性が高く、先を見通しにくい時代を迎えています。

こうした時代においては、自らの手で未来を切り拓いていく気概を持ち、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。

市民と市がまちづくりの方向性について共通の認識に立ち、それぞれの役割を担いながら、複雑・多様化する地域課題に取り組み、住みよい地域社会を実現するための協働の指針として、帯広市まちづくり基本条例に基づき、第七期帯広市総合計画を策定するものです。

## （２）計画の構成と期間

第七期帯広市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。

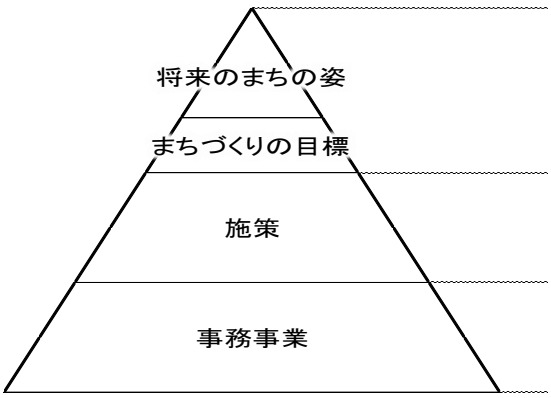


| | |
|---|---|
| 基本構想 | 10年 |
| 基本計画 | 10年 |
| 推進計画 | 3年 |

### ① 基本構想

基本構想は、市民と市が共有するビジョンとして、将来のまちの姿やまちづくりの目標などを示します。

期間は、2020（令和２）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間とします。

### ② 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けた市の施策を示します。

期間は、2020（令和２）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検した上で、必要に応じて見直しを行います。

### ③ 推進計画

推進計画は、基本計画に示す施策の目指す姿の実現に向け、市が実施する事務事業を示します。

期間は３年間とし、毎年度改訂することとします。ただし、第３次推進計画は次期総合計画の策定に向けた準備期間と重なることから４年間とします。

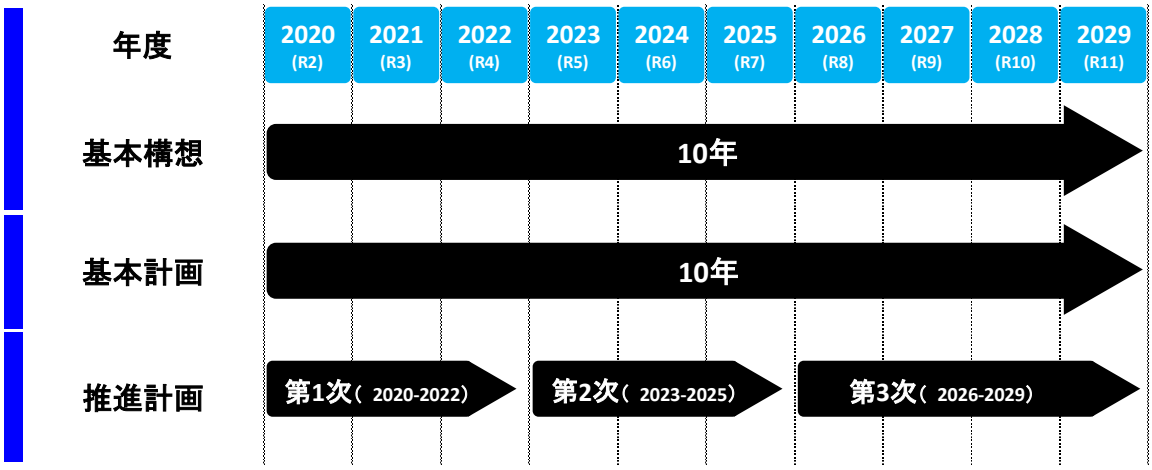


（３）分野計画

総合計画における各分野の施策を効果的に推進するため、総合計画に即して、分野計画を策定します。

## ２　時代の潮流

住みよい地域社会の実現には、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉え、まちづくりを進めていく必要があります。

### （１）人口減少・少子高齢化の急速な進行

我が国の総人口は、2015（平成 27）年の国勢調査において、2010（平成 22）年に比べて約 96 万人減の１億 2,709 万人となり、調査開始以来、初めての減少となりました。

合計特殊出生率は、2005（平成 17）年に 1.26 まで低下した後、改善傾向にあり、2018（平成 30）年で 1.42 となっているものの、人口の維持に必要とされる 2.07 を下回る状態が続いています。

また、医療の進歩に伴う平均寿命の延伸などにより、2015（平成 27）年には総人口の約４人に１人が 65 歳以上という超高齢社会を迎えています。

こうした人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴い、労働力人口の減少や地域経済の縮小、税収の減少や社会保障費の増加、地域コミュニティの活力低下など様々な影響が懸念されています。

本市の人口は、道内他地域と比べると堅調に推移しているものの、未婚化・晩婚化などに伴う出生率の伸び悩みや、札幌市・東京圏への転出超過の拡大などにより、減少傾向が続いています。

本市の人口構成を踏まえると、今後、人口減少や高齢化率の上昇が続いていくと見込まれることから、長期的な視点に立って、人口減少社会に対応していくことが必要です。

### （２）グローバル化と技術革新の進展

国の垣根を越えて、「ヒト」や「モノ」、「カネ」、「情報」などの移動が容易になり、各国は、貿易や環境問題、労働移動など様々な面で複雑に影響し合う、相互連関の関係性が強まってきています。

特に、TPP11 協定や日 EU・EPA、日米貿易協定など貿易自由化の進展により、農畜産物等の関税引き下げなど地域産業への影響が懸念される一方で、輸出をはじめとした企業等の海外展開の機会拡大などにつながることが期待されています。

また、AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などを活用した「第四次産業革命」とも言われる技術革新の進展は、新たな製品やサービスを生み出し、生活を便利で豊かなものにするとともに、働き方や教育のあり方などにも大きな変化をもたらすと言われています。

本市においては、農畜産物や加工食品の輸出、外国人観光客の誘客などの取り組みのほか、教育現場における ICT の活用や産業分野における先進技術の導入促進などに取り組んでいます。

グローバル化や技術革新は、国際的な競争の激化や情報セキュリティ、異文化間の摩擦など、様々な課題を生む一方、アジア諸国をはじめとする海外の経済成長の取り込みや、エネルギー、交通、医療、産業などの幅広い分野におけるビッグデータの活用などにより、地域のさらなる発展に寄与することも考えられることから、これらをまちの新たな活力の創出につなげていくことが重要です。

### （３）安全・安心に対する意識の高まり

全国各地での大規模な地震や未曾有の集中豪雨などの自然災害の発生、グローバル化に伴う国境を越えた感染症の拡大、食の安全を脅かす問題の発生などを背景に、人々の日常生活での安全・安心に対する意識が高まっています。

また、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、環境・エネルギー問題が深刻化しており、東日本大震災などの災害を契機として、再生可能エネルギーの利活用が幅広く進められています。

さらに、生産年齢人口の減少や、高齢化の進行に伴う社会保障費の大幅な増加が見込まれているほか、貧困や格差の拡大も懸念されています。

本市においては、自助、共助、公助に基づく防災・減災対策に取り組んでいるほか、低炭素社会の実現に向けた環境モデル都市の取り組みや、バイオマス資源等の活用による地域循環型のエネルギーシステム構築などの取り組みも進めています。また、セーフティネットの構築や社会的・経済的自立の支援にも取り組んでいます。

今後も、まちづくりの様々な分野において、事前の備えや万一の際の協力体制を充実し、安全・安心の確保に取り組んでいくことが重要です。

### （４）人々の価値観や生き方の変化

高度情報化の進展などに伴い、「モノ」よりも体験やサービスを、所有よりも共有や交換を重視する傾向が強まってきているほか、若者を中心に、個人生活の充実や、都会よりも地方での生活を志向するなど、人々の価値観は多様化してきています。

また、人生 100 年時代と言われる超長寿社会の到来に伴い、学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事などを何度も繰り返す複線型の生き方へと変化しつつあり、人々の意識や家庭のあり方、働き方など、社会全体が大

きく変化すると言われています。

本市においては、市民の様々な発想や経験などをまちづくりに活かす市民協働の促進に取り組んでいるほか、子育てや教育、文化・スポーツ、創業・起業などの様々な活動への支援を通して、共通の目的や関心を持った個人や団体同士のコミュニティ形成を進めてきています。また、子どもたちが時代の変化に対応し、主体的に学び、自ら問題を発見、解決できる力の育成や、生涯を通した新たなキャリア形成や健康づくり等につながる多様な学びの機会の提供などにも取り組んでいます。

今後も、一人ひとりの価値観や生き方を尊重し、対話などを通して合意形成を図りながら、多様な主体によるまちづくりを促進し、新たな発想や取り組みの創出につなげていくことが重要です。

### （５）国際社会におけるＳＤＧｓ（エスディージーズ）（持続可能な開発目標）の推進

人類及び地球の持続可能な開発のための具体的な目標である SDGs が、2015（平成 27）年に国連で採択され、国際社会全体に広がってきています。

経済・社会・環境に及ぶ広範な課題に統合的に取り組む SDGs の理念を踏まえ、我が国では、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など８つの優先課題を掲げ、その解決に向けた取り組みを進めています。

緑の工場公園や帯広の森の造成、環境モデル都市やバイオマス産業都市に至るまで、人間尊重を基本に、経済社会の発展と環境保全の両立を目指してきた本市のまちづくりは、こうした SDGs の理念と相通ずるものです。

今後も、多様な課題が相互に影響し合い、複雑化している現状を踏まえ、幅広い分野を横断した統合的な課題解決に取り組むことで、都市と農村の調和がとれた持続可能な地域社会の実現につなげていくことが重要です。

### （６）自治体経営を取り巻く環境の変化

住民生活を取り巻く課題が複雑・多様化し、地域の実情に応じたきめ細かな対応が重要となる中で、住民にとって最も身近な行政である市町村の果たす役割はますます大きくなってきています。

国においては、地方の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、地方との適切な役割分担と対等協力の関係を基本に、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、地方自治体からの提案募集方式の導入など、地方分権改革を進めています。

一方、国への依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加、公共施設等の老朽化、人口減少に伴う税収の減少や労働力不足など、財政面や人材面での制約が格段に強まることが懸念されています。

本市においては、社会保障費の増加などに伴い経常収支比率が上昇傾向にあるなど、財政の硬直化が進んでいるほか、限られた人員体制での複雑・多様化する地域課題への対応が求められている状況などを踏まえ、経営資源を最大限に活用し、市民サービスの向上を基本に、自主財源の確保や民間活力の導入などの取り組みを進めてきています。

今後も、住民ニーズや行政に求められる役割の変化を的確に捉えつつ、財政状況を見極めながら、効果的・効率的で持続可能な自治体経営を進めていくことが必要となっています。

## ＜基本構想＞

## １　基本構想の期間

基本構想の期間は、2020（令和２）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間とします。

## ２　将来のまちの姿

あおあお　ひろびろ　いきいき
未来を信じる　帯広

帯広は、先住民族であるアイヌの人たちが自然と共生し、独自の文化を営む土地に、晩成社をはじめ全国各地から高い志を持って入植した人たちが、多くの苦難を乗り越え原野を開墾し、様々な事業に挑みながら、力を合わせて築いてきた平原のまちです。

開拓の初期から十勝の中心地として市街地を形成してきた帯広は、道路・鉄道などの整備と相まって、農地の拡大が進み生産力が高まる十勝と、経済的、社会的な一体性を持ちながら、発展の歩みをともにしてきました。

高度経済成長期以降は、人間尊重を基調とした田園都市の創造をまちづくりの理念に据え、産業・経済、教育・文化、医療・福祉、行政などの広域的な都市機能が集積する都市空間と、安全で良質な農畜産物を生み出す農村空間を形成し、日本を代表する食料基地であり、34 万人が住む十勝の中核都市として大きな役割を担っています。

そして現在、十勝・帯広では、食と農、自然などの地域の強みや魅力を活かし、農林漁業の成長産業化や食の付加価値向上、地域の魅力発信などの取り組みを管内 19 市町村が一体となって進めています。

こうした「フードバレーとかち」の取り組みにより、地域経済の活力は向上し、農業生産や食の輸出の拡大、バイオマスや ICT など関連産業の創出、アウトドア観光やビジネスなどの交流の活性化が図られ、新たな価値の創出に向け行動する多くの挑戦者が現れてきています。

さらに、道央圏やオホーツク圏、釧路圏との高速交通ネットワークの充実などにより、各圏域との結節点に位置する帯広は、東北海道におけるビジネスや物流、交流などの拠点として発展の可能性が広がっています。

澄み切った青空、清らかな水、雄大な山並み、どこまでも広がる平野。その上に成り立つ、我が国有数の農業と、ゆとりある都市空間。北国の厳しい環境の中で培われてきた不屈の開拓者精神と人々の結びつき。

社会経済の成熟化と加速的な変化が同時に進む時代にあって、私たちは大都市圏とは異なる豊かさを享受し、地域が持続的に発展していくための資源、困難に挑むことで築いてきた実績と自信を手にしています。

ここに暮らす誰もが、十勝・帯広の歴史・文化に誇りと愛着を持ち、明るい未来を信じて、それぞれの挑戦や行動を続ける、活力ある地域社会の実現を目指します。

## ３　まちづくりの目標

誰もが、夢や希望を持って幸せに暮らし続けることができるよう、将来のまちの姿の実現に向けて、４つの目標を掲げ、市民と市がともに力を合わせながら、まちづくりを進めます。

### （１）ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち

少子化・超高齢社会において、地域全体で支え合い、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者、障害のある人など、誰もが生きがいを持ち、社会と関わりながら、健やかに自分らしく暮らし続けられることができるまちを目指します。

### （２）活力とにぎわいと挑戦があるまち

グローバルな競争の激化や労働力人口の減少、地域経済の縮小などの環境変化に対応し、地域の基幹産業である農業や多様な地域資源、都市機能の集積などの強みを活かしながら、産業の持続的な発展や交流人口・関係人口の拡大などを図り、誰もが住み続けたいと思える、活力とにぎわいと挑戦があるまちを目指します。

### （３）ともに学び、輝く人を育むまち

時代の変化に即した知識や技能などを習得するとともに、地域への誇りや愛着を深め、仕事や地域活動などまちづくりの幅広い分野で活躍し、一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう、十勝・帯広の歴史、文化、自然、産業や人材などを活かし、学校や地域において、誰もがそれぞれの目的に応じて学び、互いに高め合うことができるまちを目指します。

### （４）安全・安心で快適に暮らせるまち

自然災害や地球温暖化、空き家等の増加、インフラ施設等の老朽化などへの対応や、緑に親しめる環境づくりなどを通して、誰もが安全・安心で快適に暮らし続けられる強靭で持続可能なまちを目指します。

## 4　人口減少社会への対応の考え方

本市ではこれまで、人口増加期には、地域の将来発展に向け、総合計画で人口規模を想定し、市街地の拡大、都市基盤や居住環境の整備などを計画的に進めてきました。

しかし、東京圏などの三大都市圏の総人口が減少に転じるなど、我が国全体が本格的な人口減少社会に移行し、本市においても、中長期的な人口減少の進行が見込まれる中で、人口についての新たな考えのもと、活力ある地域社会の実現に取り組んでいくことが求められています。

人口の急激な減少は、まちづくりへの幅広い影響が考えられることから、人口減少をできるだけ抑制する視点を持ち、出生率の改善や定住人口の増加などに取り組んでいく必要があります。

さらに、中長期的な人口減少社会への移行を踏まえ、労働力人口の減少や高齢者の増加などの変化に適応させる視点と、変化を前向きに捉え、新たな可能性を積極的に見出していく視点を持って、交流人口・関係人口の拡大など、時代に即したまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

急速な人口減少が進む北海道にあって、本市は堅調な人口推移を続けています。その背景には、農業を中心とする確かな産業基盤と、新しいことに挑戦する人材の力があると考えます。

こうした資源や人材を最大限に活かし、上記の３つの視点を基本に、「帯広市人口ビジョン」に掲げる将来展望人口を見据え、人口対策の計画的な推進を図り、誰もが安心して住み続けることができる活力あるまちを目指します。

**（参考）帯広市の将来展望人口**

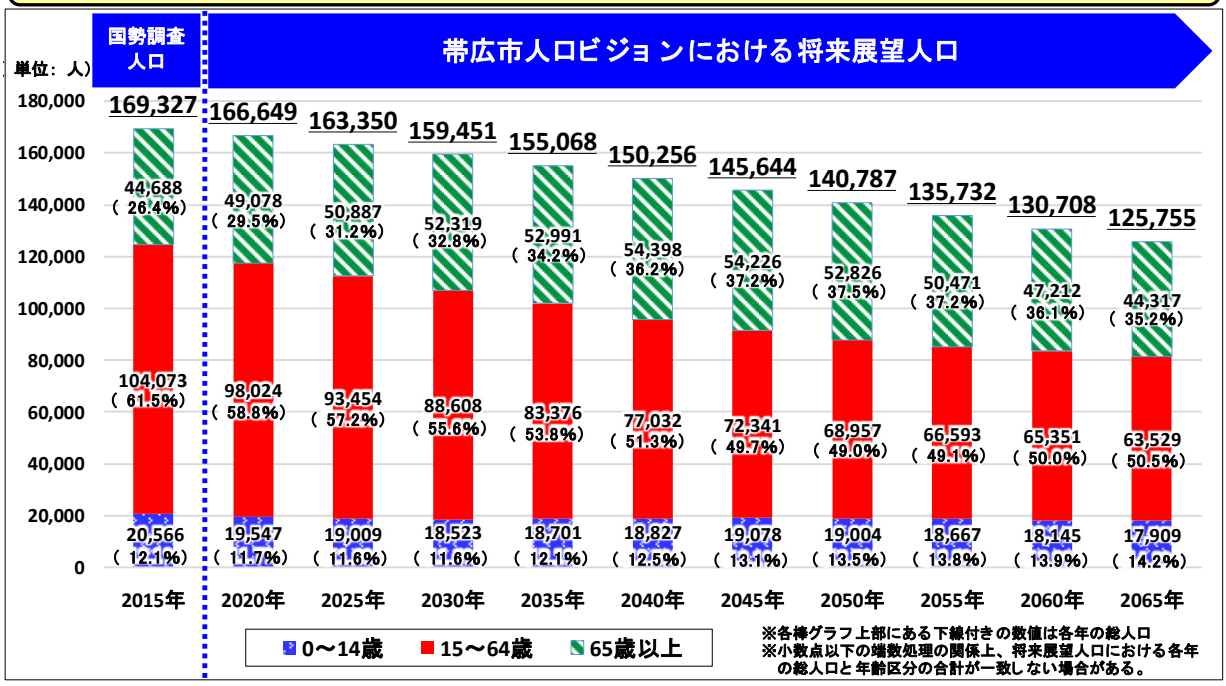


※「帯広市人口ビジョンの改訂について（骨子）」（令和元年８月 30 日総務委員会提出資料）をもとに作成

## ５　都市形成の考え方

本市は、整然と区画された市街地を帯広の森や河川緑地で囲み、肥沃な農地、豊かな森林との調和を保ちながら、機能的で美しい都市を形成してきました。

今後は、地域経済の縮小や市街地の低密度化、さらには、公共施設等の老朽化の進行などを踏まえながら、市街地の拡大抑制を基本に、これまで整備・蓄積してきた都市機能と快適な都市空間の維持・向上や産業振興、農村地域の活性化の視点を持ち、持続可能な都市づくりを進める必要があります。

こうした考え方のもと、都市地域、農村地域、森林地域・自然公園地域の区分に基づき、都市形成を進めます。

### ①都市地域

これまで整備してきた施設等の機能を効果的に発揮していくため、インフラ施設等の長寿命化、適切な維持管理のほか、空き地、空き家等の利活用の促進、公共施設の複合化・集約化などを図ります。

また、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保を図ります。

### ②農村地域

グローバル化の進展や農業従事者の減少などを踏まえ、農業生産体制の強化に向けた農地等の基盤整備や先進技術の導入などにより、優良な農地の維持・保全を図り、良質な農畜産物の安定的な生産につなげていくとともに、生活の場として、農村市街地や農村集落のコミュニティの維持・確保や、都市と農村の交流促進による魅力発信などを図ります。

### ③森林地域・自然公園地域

木材の生産や地球環境の保全、水源かん養など森林の有する多面的機能などを踏まえ、森林の適正な管理、保全に努めるとともに、豊かな自然公園地域の保全や利活用を図ります。

## ＜基本計画＞

## １　基本計画の期間

期間は、2020（令和２）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検した上で、必要に応じて見直しを行います。

## ２　施策の項目

施策は、基本構想の実現に向けた取り組みであり、各施策には、目指す姿、主な取り組み、指標、関連する主な分野計画及び施策の背景を示します。

### ○目指す姿

施策の展開を通して実現を目指す 10 年後のまちの姿を示します。

### ○主な取り組み

目指す姿の実現に向け実施する主な取り組みを示します。

### ○指標

市民と市が一緒になって目指す目標を数値化し、「目指そう指標」として示します。なお、目標値は推進計画において設定します。

### ○関連する主な分野計画

施策に関連する主な分野計画を示します。

### ○施策の背景

社会や国の動きなど施策を取り巻く背景を示します。

## ３　計画の点検・評価

### （１）点検・評価と公表

推進計画に示す事務事業には成果指標を設定します。

毎年度、事務事業の実施状況や「目指そう指標」の進捗状況を点検するとともに、推進計画の最終年度に実施状況と進捗状況を評価します。

また、毎年度の施策毎の点検結果並びに推進計画の最終年度における施策毎の評価結果を公表します。

（２）点検・評価結果の反映

毎年度の施策毎の点検結果などを踏まえ、事業内容を見直し、推進計画を改訂します。

また、推進計画の最終年度に施策毎の評価結果などを踏まえた見直しを行い、次期推進計画を策定します。

## ４　施策間の連携

基本構想の実現に向け、施策相互の連携・調和を図り、総合的に取り組みを進めます。

## ５　地区・住区

本市の地理的及び社会的な特性を踏まえ、行政区域を市街地６地区、農村部１地区の７地区に区分し、さらに各地区を日常的な生活圏として 24 住区に区分しています。各地区・住区の人口の状況等を把握しながら、施策推進の参考としていきます。

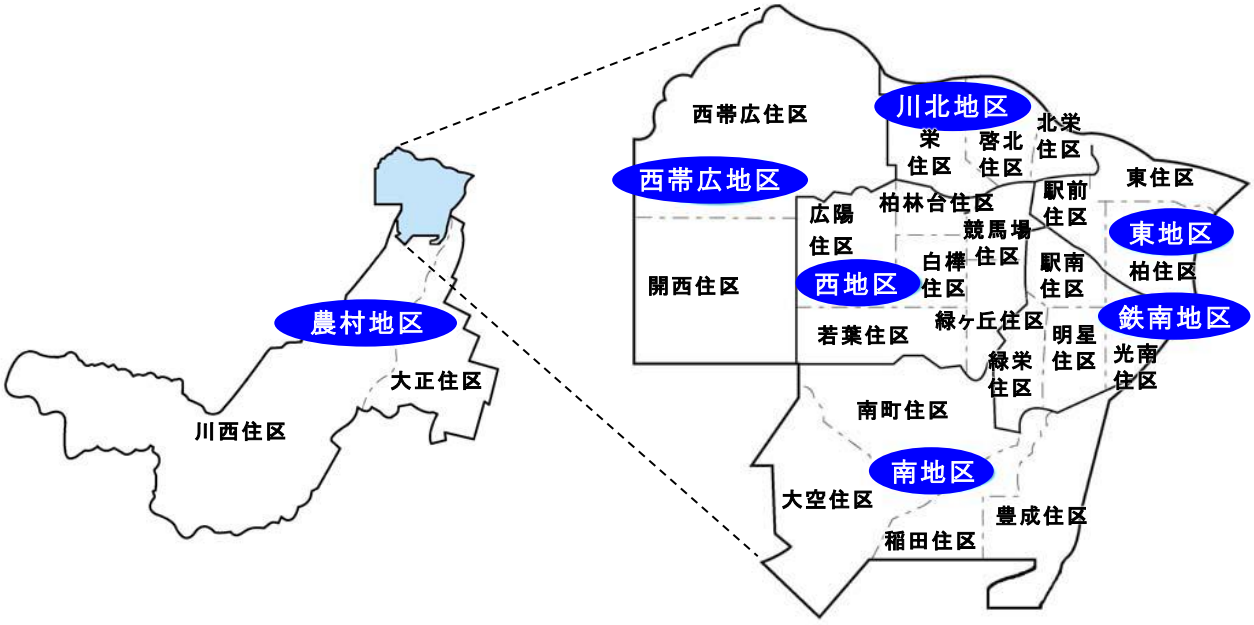

## ６　各施策

| 将来のまちの姿 | まちづくりの目標 |
| --- | --- |
| あおあお　ひろびろ　いきいき　未来を信じる　帯広 | （１）ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち |
| | （２）活力とにぎわいと挑戦があるまち |
| | （３）ともに学び、輝く人を育むまち |
| | （４）安全・安心で快適に暮らせるまち |

## 施策

施策１　健康なからだとこころをつくる　－健康づくりの推進－

施策２　笑顔でつなぐ、みんなの子育て　－子育て支援の充実－

施策３　たくさんの小さなおせっかいがある暮らし－地域福祉の推進－

施策４　ずーっと生き活きと暮らす　－高齢者福祉の推進－

施策５　バリア(障害)をバリュー(価値)に変える　－障害者福祉の推進－

施策６　医療を身近に安心な暮らしをつくる　－医療体制の安定的確保－

施策７　誰もの安心できる暮らしの支えになる　－社会保障制度の持続性の確保－

施策８　世界に冠たる十勝農業を創る　－農林業の振興－

施策９　「とかちのかち」を創り続ける　－地域産業の活性化－

施策 10　アウトドアの聖地にする　－観光の振興－

施策 11　つなげて拡げるビジネスチャンス　－広域交通ネットワークの充実－

施策 12　未来を拓くこどもをともに育む　－学校教育の推進－

施策 13　いつまでも学ぶって面白い　－学習活動の推進－

施策 14　潤いのある暮らしと地域をつくる　－文化芸術の振興－

施策 15　スポーツで楽しく、ハツラツ、健康に　－スポーツの振興－

施策 16　地球のために今、行動する　－環境の保全と循環型社会の形成－

施策 17　「備えあれば憂いなし」を実践する　－防災・減災の推進－

施策 18　とかちで守るみんなの安心　－消防・救急体制の確保－

施策 19　みんなでつくる笑顔と安全　－安全な生活環境の確保－

施策 20　未来につなぐ、おいしい水　－上下水道の基盤強化－

施策 21　未来につなぐ、住みよいまち　－都市基盤の整備と住環境の充実－

施策 22　認め合い、つながり、暮らす　－多様な主体が活躍する地域社会の形成－

施策 23　未来に夢をつなぐ　－自治体経営の推進－

## 施策１　健康なからだとこころをつくる
## - 健康づくりの推進 -

**■目指す姿**

誰もが自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、健康管理に取り組み、心身ともに健やかに暮らしています。

**■主な取り組み**

⑴　市民の健康増進に向けた適切な食生活や、禁煙、適度な運動の実施などの行動を促進します。

⑵　健康に関する相談対応や正しい知識の普及、保健指導などによる生活習慣病や感染症などの発症・重症化の予防及びこころの健康づくりを進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 健康と思っている市民の割合 | 【今年度中に調査】<br>（2019 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市民のうち、健康と思っている人の割合〔出典：帯広市調べ（厚生労働省　国民生活基礎調査に準じる）〕<br><br>市民による生活習慣病の予防など健康に対する正しい知識の習得・実践や、市による健康教育や各種検診の実施などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第二期けんこう帯広 21、第三期帯広市地域福祉計画

---

**施策の背景**

○　医療技術の進歩などにより、平均寿命が延伸する中、介護などを必要とせず、健康に暮らすことができる期間を延ばすことが重要となってきています。

○　本市においては、全国的な傾向と同様、食生活の変化や運動不足などを要因として、がんや糖尿病、高血圧などに代表される生活習慣病の患者が増加傾向にあり、特に、がん死亡率や糖尿病有所見率が高い状況にあります。

## 施策２　笑顔でつなぐ、みんなの子育て
## - 子育て支援の充実 -

**■目指す姿**

地域全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長しています。

**■主な取り組み**

⑴　各種健診や地域子育て支援センターなどにおける、子育てに対する悩みなどへの相談対応をはじめ、妊娠・出産期から子育て期を通して、子どもの成長に応じた包括的な支援を進めます。

⑵　民間との適切な役割分担のもと、幼児教育・保育サービスの安定的な提供を図ります。

⑶　企業などと連携し、子育てしながら働き続けることができる環境づくりを促進します。

⑷　多世代間の交流促進など、家庭・地域・学校との連携による、青少年の健全育成を図ります。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 92.3%<br>（2018 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 乳幼児健診を受診する親のうち、この地域で子育てしたいと思う親の割合〔出典：帯広市調べ〕<br><br>市民による子育てボランティア活動や、企業等による子育てしやすい職場環境づくり、市による総合的な子育て支援などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第２期おびひろこども未来プラン、第三期帯広市地域福祉計画

---

**施策の背景**

○　共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化により、低年齢児の受け入れや延長保育など幼児教育・保育ニーズは多様化してきているほか、育児不安や児童虐待に関する相談も寄せられています。

○　平成 27 年の国民生活基礎調査によると、およそ７人に１人の子どもが相対的貧困の状況にあるとされています。

○　少子化の進行やインターネット・SNS の普及などに伴い、青少年を取り巻く環境が変化する中、青少年の自立性や主体性を育み社会の一員として役割を担うことで、地域の持続的な発展につなげていくことが重要となっています。

## 施策３　たくさんの小さなおせっかいがある暮らし
## - 地域福祉の推進 -

**■目指す姿**

介護を必要とする高齢者や障害のある人など、日常生活において支援を必要とする人が、身近な人とのつながりや支え合いによって、社会から孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

**■主な取り組み**

⑴　福祉団体などと連携した福祉活動の担い手の育成・確保や、地域における高齢者や障害者などの交流促進や権利擁護を図ります。

⑵　住民相互の支え合いの意識を高め、関係団体・行政などが連携し、複合的な課題を抱える人に対する支援を進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 10 万人あたりのボランティア登録者数 | 2,414 人<br>（2018 年度） | ↗<br>（増加） |
| **指標の考え方** | 人口 10 万人あたりの、帯広市社会福祉協議会に登録をしている、地域活動等を行うボランティア登録者数〔出典：北海道社会福祉協議会　市町村社会福祉協議会基本調査（ボランティア関係）〕<br><br>市民によるボランティア活動への参加や、市による福祉団体等への活動支援などにより、増加を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第三期帯広市地域福祉計画、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第三期帯広市障害者計画、第五期帯広市障害福祉計画、第二期けんこう帯広21、第２期おびひろこども未来プラン

---

**施策の背景**

○　少子高齢化の進行や核家族・単身世帯の増加等を背景として、家族内の支え合いの低下や地域でのつながりが希薄になるとともに、病気や介護、失業、ひきこもりをはじめ、様々な課題を複合的に抱える人や世帯が顕在化してきています。

○　多くの福祉団体において、担い手の高齢化や後継者不足といった活動上の課題を抱えている状況にあります。

## 施策４　ずーっと生き活きと暮らす
## - 高齢者福祉の推進 -

**■目指す姿**

高齢者が、仕事や地域活動などを通して社会と関わりながら、必要な福祉サービスを安心して受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らしています。

**■主な取り組み**

⑴　関係機関と連携し、介護予防や、医療と介護の連携、担い手の確保など、地域の支え合い等による生活支援などを進めます。

⑵　高齢者の経験や知識を活かした仕事づくりや、地域活動への参加促進に取り組みます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 介護を要しない高齢者の割合 | 91.3%<br>（2018 年度） | →<br>（維持） |
| **指標の考え方** | 65 歳以上の市民のうち、介護を要しない高齢者（要介護度が非該当から要介護 1 まで）の割合〔出典：帯広市調べ〕<br><br>高齢者による適度な運動やバランスのとれた食生活の実践などの健康増進の取り組みや、市による介護予防の取り組みの推進などにより、維持を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第三期帯広市地域福祉計画

---

**施策の背景**

○　我が国では、約４人に１人が 65 歳以上の高齢者となっており、本市においても全国と同様に高齢化が進行し、介護などが必要な高齢者の増加が見込まれる中、医療や介護に対するニーズが高まっています。

○　高齢になっても、経済的な理由に限らず、健康づくりや社会貢献などを目的に就労し続ける人も増えてきています。

## 施策５　バリア（障害）をバリュー（価値）に変える
## - 障害者福祉の推進 -

**■目指す姿**

障害に対する市民理解が深まり、障害のある人が地域社会の一員として、安心して暮らしています。

**■主な取り組み**

⑴　障害の特性や障害のある人への理解を促進します。

⑵　障害のある人が、住み慣れた地域で暮らしていくための生活支援を進めます。

⑶　障害のある人が、個々の希望や特性に応じて働くことができるよう、企業や関係機関と連携しながら、就労支援を進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 障害者雇用率を達成した企業の割合 | 46.8%<br>（2018 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市内の民間企業全体のうち、厚生労働省が定める障害者雇用率を満たす民間企業の割合<br>〔出典：帯広公共職業安定所 障害者雇用状況の集計結果〕<br><br>民間企業等による障害のある人が能力を発揮しやすい雇用・職場環境づくりなどの取り組みや、市による就労支援などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第三期帯広市障害者計画、第五期帯広市障害福祉計画、第三期帯広市地域福祉計画

---

**施策の背景**

○　障害のある人の数は増加してきており、特に、知的障害や精神障害のある人が増加傾向にあります。

○　本市では、民間企業における障害のある人の法定雇用率を達成した企業割合が、全道平均に比べて低い状況にあります。

## 施策６　医療を身近に安心な暮らしをつくる
## - 医療体制の安定的確保 -

**■目指す姿**

十勝圏全体で連携し、安心して医療を受けることのできる医療体制が確保され、市民の健康が守られています。

**■主な取り組み**

⑴　看護師など医療に従事する人材の養成・確保を図ります。

⑵　医療機関や関係機関との連携により、初期・二次・三次救急などの救急医療体制の確保を図ります。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 10 万人あたりの看護師就業者数 | 1,789.5 人<br>（2016 年） | ↗<br>（増加） |
| **指標の考え方** | 人口 10 万人あたりの、市内で働いている看護師数〔出典：北海道 看護職員就業状況〕<br><br>医療機関等による看護師等の雇用・職場環境づくりの取り組みや、市による看護師養成機関への支援などにより、増加を目指します。 | |

---

**施策の背景**

○　高齢化の進行に伴い医療需要が増加していることなどを受け、医師や看護師など医療に従事する人材が不足しています。今後、在宅医療の増加なども見込まれる中、さらなる人材不足が懸念されています。

○　本市の救急医療体制は、市内医療機関及び休日夜間急病センターにより維持されていますが、救急医療利用者が増加傾向にある中、救急医療体制の確保が重要となっています。

## 施策７　誰もの安心できる暮らしの支えになる
## - 社会保障制度の持続性の確保 -

**■目指す姿**

国民健康保険や介護保険、生活保護などの社会保障制度の持続性が確保され、市民が安心して暮らしています。

**■主な取り組み**

⑴　保健事業の推進や保険料収納率の向上などにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営に取り組みます。

⑵　介護予防の推進や保険料収納率の向上などにより、介護保険制度の健全な運営に取り組みます。

⑶　必要とする人に対して生活保護制度を通した支援を行うとともに、被保護者や生活困窮者の自立支援に取り組みます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 介護保険運営の安定化に資する取り組みの達成割合 | 48.2%<br>（2018 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 介護保険制度の持続性を維持するための交付金制度（保険者機能強化推進交付金）における、市の「介護保険運営の安定化に資する施策」（給付の適正化や人材の確保に向けた取り組み）に対して、厚生労働省が評価する評価点の達成割合〔出典：厚生労働省 保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標の該当状況調査〕<br><br>市民が介護保険制度に対する理解を深め、市によるケアプランの点検や介護人材の確保に関する取り組みなどにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

---

**施策の背景**

○　高齢化の進行などに伴い、社会保障費の増加が見込まれている中、安心して医療や福祉などの社会保障サービスを享受することができる持続可能な制度の構築や運営が求められています。

# 施策８　世界に冠たる十勝農業を創る
## - 農林業の振興 -

**■目指す姿**

農業者や関係機関等による生産性や収益性向上に向けたチャレンジが続けられ、競争力の高い農業が展開されています。

**■主な取り組み**

⑴　農業基盤の整備や担い手の育成・確保、先進技術の導入促進などにより、農業経営の安定・強化を図ります。

⑵　国内外の市場を見据え、農畜産物の付加価値向上や販路拡大などを促進します。

⑶　コミュニティ施設の適切な維持管理や、農業体験を通した農業・農村への理解促進などにより、農村集落の活性化を図ります。

⑷　木材の生産や地球環境の保全などの多面的機能を有する森林の適正な管理・保全に取り組みます。

⑸　畜産や観光の振興など地域活性化の役割を担う「ばんえい競馬」の安定運営を図ります。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 農業産出額 | 304.8 億円<br>（2017 年） | ↗<br>（増加） |
| **指標の考え方** | 都道府県別農業産出額（推計）を市町村別に按分した額〔出典：農林水産省 生産農業所得統計〕<br><br>市と農業者・農業団体などが連携しながら、収益性向上や担い手育成の取り組みなどを進めることにより、増加を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第６期帯広市農業・農村基本計画、第３次帯広市食育推進計画、ばんえい競馬運営ビジョン

---

**施策の背景**

○　本市では、経営規模の拡大や機械化などによる生産性の高い農業が展開されており、他地域に比べ、農業経営の担い手も一定程度確保されています。しかしながら、TPP11 協定や日 EU・EPA、日米貿易協定などによる経済のグローバル化の進展や人口減少に伴う国内市場の縮小、農業従事者の不足などにより、産地間競争の激化や生産体制の維持が難しくなることなどが懸念されています。

## 施策９　「とかちのかち」を創り続ける
## - 地域産業の活性化 -

**■目指す姿**

地域資源や人材等を活かし、市場ニーズを捉えた商品やサービス等が創出・提供され、産業の活性化や雇用の拡大につながっています。

**■主な取り組み**

⑴　関係団体等と連携し、円滑な事業運営や事業承継、人材育成の支援などを通して、企業等の経営基盤の強化を図ります。

⑵　安全で良質な農畜産物やバイオマスをはじめとした地域資源を活かし、域内外の多様な人材などの掛け合わせや産業間連携による創業・起業など事業の創出・拡大を促進します。

⑶　工業系用地の確保などを通して、企業立地を促進します。

⑷　高齢者や女性など多様な人材が、その能力を十分に発揮し、生き生きと働くことができる環境づくりを進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 北海道内主要都市に占める<br>帯広市の法人市民税賦課金額の割合 | 5.64%<br>（2017 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 北海道内主要都市（人口 10 万人以上※）に占める帯広市の法人市民税賦課金額の割合〔出典：帯広市調べ〕<br>※2018 年時点の人口<br><br>市や関係団体等による経営基盤の強化や、事業者等による商品・サービスの開発・提供など地域の価値を高める取り組みにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第２期帯広市産業振興ビジョン、帯広市バイオマス活用推進計画

---

**施策の背景**

○　本市には、安全で良質な農畜産物など豊かな資源を活かした製造業をはじめ商業やサービス業など様々な業種が集積し、市民生活の利便性向上や地域経済の発展に大きく貢献しています。

○　国内市場の縮小や経済のグローバル化の進展による競争の激化、経営者の高齢化や労働力不足などにより、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域経済の活力低下が懸念されています。

# 施策１０　アウトドアの聖地にする
## - 観光の振興 -

**■目指す姿**

食や農業、自然などの地域資源を活かした、この地域ならではのアクティビティやイベントなどを求め、国内外から多くの人が訪れ、滞在することで、にぎわいが生まれています。

**■主な取り組み**

⑴　国内外の観光ニーズを踏まえ、広域で連携しながら、食や農業、広大な自然空間などを活かした魅力ある観光コンテンツの開発・提供を進めます。

⑵　十勝管内や道内他地域のほか、関係団体との連携を図りながら、効果的な観光プロモーションを進めます。

⑶　訪日外国人旅行者をはじめとする観光客が快適に旅行できるよう、受入環境の充実を図ります。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 宿泊客延べ数 | 127 万人泊<br>（2018 年度） | ↗<br>（増加） |
| **指標の考え方** | 市における宿泊客の延べ人数〔出典：北海道 観光入込客数調査報告書〕<br><br>市や関係団体等による魅力ある観光情報の発信や、観光コンテンツの開発・提供などにより、増加を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第２期帯広市産業振興ビジョン

---

**施策の背景**

○　本市では、食や自然など恵まれた地域資源を活かしながら、三大まつりをはじめとした地域のイベントや、ファームツーリズム、サイクルツーリズムの推進などにより観光客の誘客を進めています。また、国際・全国・全道規模の大会・イベント誘致などの取り組みも進めています。

○　観光入込客数や宿泊客延べ数は増加傾向にありますが、北海道の観光入込客数における本市を含めた東北海道（十勝圏、釧路・根室圏、オホーツク圏）の構成比は依然として低い状況となっています。

# 施策１１　つなげて拡げるビジネスチャンス
# - 広域交通ネットワークの充実 -

## ■目指す姿

広域交通ネットワークの充実が図られ、人やモノなどが活発に行き交い、にぎわいと活力にあふれています。

## ■主な取り組み

⑴　十勝圏と他都市などを結ぶ高規格幹線道路の整備促進、ＪＲ石勝線・根室本線の維持充実、十勝港の利活用促進に向けた取り組みを進めます。

⑵　北海道内７空港の一括運営委託などを通して、とかち帯広空港の航空路線の充実や機能強化を図ります。

## ★目指そう指標

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 空港旅客数 | 67.9 万人<br>（2018 年度） | ↗<br>（増加） |
| 指標の考え方 | とかち帯広空港における国内線・国際線の旅客数〔出典：国土交通省　空港管理状況調書〕<br>市や民間事業者等による空港利用促進に向けた取り組みなどにより、増加を目指します。 | |

関連する主な分野計画

第２期帯広市産業振興ビジョン

---

## 施策の背景

○　北海道横断自動車道の釧路圏・オホーツク圏への延伸や、帯広・広尾自動車道の整備が進んでいるほか、北海道内７空港の一括運営委託や北海道新幹線の札幌延伸に向けた取り組みなどにより、道内の交通ネットワークは大きく変わりつつあります。

○　道央圏と東北海道の各都市を結ぶ要衝に位置する本市の地理的優位性を高め、ビジネスや物流、観光などの面からも地域の活性化につなげていくためには、広域交通ネットワークの充実が重要となっています。

# 施策１２　未来を拓くこどもをともに育む
## - 学校教育の推進 -

**■目指す姿**

学校・家庭・地域が連携し、子どもの学びや育ちを支援することにより、地域への誇り・愛着を持ち、新たな時代を切り拓く力を身に付けた子どもたちが育っています。

**■主な取り組み**

⑴　子どもたちが、地域の歴史、文化、産業や、国際社会との関わりなどふるさとへの理解を深め、地域社会の一員としての意識を育む教育を進めます。

⑵　帯広南商業高等学校において、地域の期待に応える教育を推進します。

⑶　子どもたちが、学んだ知識や技能を人生や社会に生かす力を身に付けるため、自ら問題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を育むとともに、教員の指導力向上や働きやすい環境づくりを進めます。

⑷　義務教育期間を通じた一貫性のある教育を行うとともに、学校・家庭・地域が、目指す子ども像を共有し、連携・協働による取り組みを促進することにより、地域とともに子どもたちを育む教育を進めます。

⑸　子どもたちが、安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設の長寿命化や学習環境の整備、いじめや不登校への対応、特別な配慮などを必要とする児童生徒への支援に取り組みます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小学６年　85.1%<br>中学３年　75.7%<br>（2018 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 小学校６年生及び中学校３年生の児童生徒のうち、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合〔出展：文部科学省　全国学力・学習状況調査〕<br><br>学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに社会の一員としての意識を醸成するとともに、主体的な学びや、自ら問題を発見し、解決できる力の育成などを進めることにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

帯広市教育基本計画（令和２年度～令和 11 年度）、第２期おびひろこども未来プラン

---

**施策の背景**

○　技術革新やグローバル化が加速的に進展する中、子どもたちが、社会の変化を前向きに受け止め、主体的に判断するとともに、多様な人々と協働し、よりよい社会を築くために必要な資質・能力を備えていくことが重要となっています。

○　全国的にいじめや不登校、学校生活や学習のために特別な配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応が求められています。

# 施策１３　いつまでも学ぶって面白い
## - 学習活動の推進 -

**■目指す姿**

誰もが生涯にわたり、それぞれの目的やライフステージに応じた学びを続けています。

**■主な取り組み**

⑴　仕事や生きがいづくり等につながる多様な学習機会の提供などを通して、市民の主体的な学びを促進します。

⑵　学習を通して身に付けた知識や経験を、まちづくりや地域活動などに活かす自主的な取り組みを促進します。

⑶　高等教育機能の整備・充実に向けた取り組みや、大学等と連携したまちづくりを進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 直近１年間に生涯学習を行った市民の割合 | 【今年度中に調査】<br>（2019 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市民のうち、直近１年間に生涯学習を行った人の割合〔出典：帯広市調べ（北海道教育庁 生涯学習に関する住民の意識調査に準じる）〕<br><br>市民による主体的な学習活動や、市による学習機会の提供などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

帯広市教育基本計画（令和２年度～令和 11 年度）

---

**施策の背景**

○　学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事を繰り返すなど複線型の生き方へ変化するといわれる中、充実した人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び続けていくことが重要となっています。

# 施策１４　潤いのある暮らしと地域をつくる
## - 文化芸術の振興 -

**■目指す姿**

創作活動や鑑賞の機会があり、豊かな感性や想像力が育まれ、文化芸術活動を通した人のつながりが生まれています。

**■主な取り組み**

⑴　文化芸術活動の発表機会の提供や団体間の連携を促進し、市民による主体的な文化芸術活動を進めます。

⑵　文化芸術の鑑賞機会を提供し、市民の文化芸術への関心を高めます。

⑶　地域の文化芸術や文化遺産を活かした郷土の理解促進やにぎわいづくりを進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 直近１年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合 | 【今年度中に調査】<br>（2019 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市民のうち、直近１年間に文化芸術活動を行った人の割合〔出典：帯広市調べ（内閣府文化に関する世論調査に準じる）〕<br><br>市民による主体的な文化芸術活動や、市による鑑賞機会の提供や発表の場の提供など文化に触れるきっかけづくりにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

帯広市教育基本計画（令和２年度～令和 11 年度）

---

**施策の背景**

○　価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけではなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを求める傾向が強まっており、人々に感動や安らぎ、生きる喜びなどをもたらす文化芸術活動の重要性が高まってきています。

# 施策１５　スポーツで楽しく、ハツラツ、健康に
## - スポーツの振興 -

**■目指す姿**

誰もが年齢や目的などに応じ、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツが市民の健康づくりや心身の育成、にぎわいづくりにつながっています。

**■主な取り組み**

⑴　気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを通して、健康増進や交流の促進などにつなげます。

⑵　競技スポーツの振興により、心身の育成や競技力の向上を図ります。

⑶　関係団体と連携し、国際、全国、全道規模の大会や合宿の誘致を進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 週１日以上運動・スポーツをする市民の割合 | 【今年度中に調査】<br>（2019 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市民のうち、週１日以上運動・スポーツをする人の割合〔出典：帯広市調べ（スポーツ庁 スポーツの実施状況等に関する世論調査に準じる）〕<br><br>市民による主体的な運動・スポーツの実践や、市による運動・スポーツの機会の提供などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

帯広市教育基本計画（令和２年度～令和 11 年度）

---

**施策の背景**

○　スポーツは、体力の向上や健康増進に寄与するだけでなく、爽快感や充足感、人と人とのつながりなど、心身ともに豊かさをもたらすものです。

○　本市は、昭和 63 年に健康スポーツ都市宣言を行い、地域に根ざしたスポーツ活動を通して、明るくたくましい心と体を育み、躍動する豊かなまちを目指しており、スポーツが持つ様々な可能性をまちづくりにつなげていくことが重要となっています。

# 施策１６　地球のために今、行動する
## - 環境の保全と循環型社会の形成 -

**■目指す姿**

環境保全の意識が高まり、誰もが環境に配慮した行動をし、豊かな自然環境や生活環境が守られています。

**■主な取り組み**

⑴　太陽光やバイオマスなど地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進などにより、温室効果ガスの排出抑制を進めます。

⑵　市民・事業者との連携による食品廃棄物の排出抑制など、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や、廃棄物の適正排出に対する意識啓発や適正処理を進めます。

⑶　豊かな自然環境の保全・利活用や、公害の未然防止など生活環境の保全を図ります。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| １人あたりの温室効果ガス排出量 | 8.68t-$CO_2$/人<br>（2017 年度） | ↘<br>（減少） |
| **指標の考え方** | 市内で排出される温室効果ガスの市民１人あたりの排出量〔出典：帯広市調べ〕<br><br>市民、企業、市による省エネの推進やエネルギー資源の利活用、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進などにより、減少を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第三期帯広市環境基本計画、帯広市環境モデル都市行動計画、帯広市一般廃棄物処理基本計画、帯広市バイオマス活用推進計画

---

**施策の背景**

○　地球温暖化の影響などによる平均気温の上昇や異常気象は、自然災害のリスクの増大や、農作物への被害をはじめ、産業経済活動や日常生活にも影響をもたらすものです。本市は、平成 20 年に環境モデル都市に選定され、地球温暖化の防止と活力あるまちづくりが両立した低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。

○　廃棄物の循環利用と適正な処理において、家庭から排出される廃棄物の約半分を占める食品廃棄物の削減は、ごみの総排出量の削減や環境負荷低減の観点からも重要となっています。

# 施策１７　「備えあれば憂いなし」を実践する
## - 防災・減災の推進 -

**■目指す姿**

市民一人ひとりが、高い防災意識のもと、自ら備え地域で支え合う体制が整えられ、自助・共助・公助により、災害に対する対応力が高まっています。

**■主な取り組み**

⑴　地域防災訓練などへの参加促進や、災害時の適切な行動につながる情報発信に取り組みます。

⑵　自主防災組織の育成や災害時要援護者に対する避難支援の取り組みなどを通して、災害時における地域での支え合いの意識醸成や体制づくりを促進します。

⑶　建築物等の耐震化や治水対策の促進、避難所における備蓄品の確保、企業や関係機関との連携・協力体制の構築、様々な危機に対応するための体制づくりなどを進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 自主防災組織活動カバー率 | 88.0%<br>（2018 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市内全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれる地域の世帯数の割合〔出典：北海道　市町村別自主防災組織カバー率〕<br><br>市民が防災に対する関心や、地域で支え合う共助の意識を高め、市による防災意識の啓発や自主防災組織の設立支援などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

帯広市地域防災計画、第２期帯広市耐震改修促進計画

---

**施策の背景**

○　地震や台風による集中豪雨などの大規模な災害が相次いで発生していることを踏まえ、被害を最小限にとどめることができるよう、一人ひとりが平時から災害に備えることが重要となっています。

○　本市では、多くの災害を経験してきたことにより、防災講座等への参加者が平成 21 年と比べ５倍程度に増加するなど、市民の日常生活における安全・安心の確保に対する意識が高まってきています。

○　高齢化が進行する中、高齢者や障害のある人など、災害時に自力で避難することが困難な人に対する支援が重要となっています。

# 施策１８　とかちで守るみんなの安心
# - 消防・救急体制の確保 -

## ■目指す姿

管内町村や関係機関等との連携により、安心して暮らせる消防・救急体制が維持・確保されています。

## ■主な取り組み

⑴　市町村の枠を越えた柔軟かつ迅速な出動や計画的な車両の更新、人員などの効果的・効率的な配置を進めます。

⑵　地域の消防防災活動を担う消防団員の確保や訓練の実施を通して、住民の安全・安心を確保します。

## ★目指そう指標

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 応急手当実施率 | 61.3%<br>(2016-2018 年平均) | ↗<br>(上昇) |
| 指標の考え方 | 心肺停止傷病者のうち、現場に居合わせた市民により、救急車が到着するまで心肺蘇生などの応急手当が実施された人の割合〔出典：帯広市調べ（消防庁 救急・救助の現況に準じる)〕<br><br>市による救命・救急講習の実施や、市民の心肺蘇生や AED を用いた応急手当の習熟により、上昇を目指します。 | |

---

## 施策の背景

○　平成 27 年５月に、本市を含む十勝管内 19 市町村で構成するとかち広域消防事務組合が設立され、平成 28 年４月より消防業務が開始されています。

○　消火訓練等の参加者数や応急手当普及講習受講者数は増加しており、市民の自助・共助に対する意識が高まってきています。

○　高齢化の進行等に伴い、救急出動件数が増加傾向にあるほか、近年、地震や台風など自然災害が相次いで発生しており、これらに迅速に対応できる消防・救急体制の維持・確保が求められています。

# 施策１９　みんなでつくる笑顔と安全
## - 安全な生活環境の確保 -

**■目指す姿**

交通安全や防犯、消費生活に対する意識が高まり、地域で支え合い、被害が生じにくい安全な生活環境が確保されています。

**■主な取り組み**

⑴　関係機関や団体などと連携しながら、交通安全・防犯に関する意識啓発や、交通事故・犯罪の防止に向けた環境づくりを進めます。

⑵　消費者被害の未然防止や正しい知識に基づく自主的な行動を促すため、消費生活に関する相談対応や意識啓発を進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| １万人あたりの交通事故発生件数 | 20.8 件<br>(2018 年) | ↘<br>(減少) |
| **指標の考え方** | 人口１万人あたりの、交通事故による人身事故（死傷者）の発生件数〔出典：帯広警察署調べ〕<br><br>市民による交通ルール・マナーの遵守や、市による意識啓発などにより、減少を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第 10 次帯広市交通安全計画、第３期帯広市消費生活基本計画

---

**施策の背景**

○　交通事故件数や犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、高齢者が加害者にも被害者にもなる交通事故や、飲酒運転など危険で悪質な運転による事故被害、高齢者が被害に遭いやすい悪質商法・詐欺などによる被害が依然として懸念されています。

○　成年年齢の引下げを踏まえ、社会の一員として主体的に判断し行動できるよう、小中学校や高等学校等の段階からの消費者意識の醸成が求められています。

## 施策２０　未来につなぐ、おいしい水
## - 上下水道の基盤強化 -

**■目指す姿**

いつでも安全で安心して利用できる強靭な上下水道が確保されています。

**■主な取り組み**

⑴　施設等の計画的な長寿命化・耐震化や雨水対策などにより、災害時にも強い施設整備を進めます。

⑵　上下水道の経営状況や事業内容などの周知を図りながら、施設等の効率的な維持管理などによる健全な上下水道経営に努めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 水道管路の耐震適合率 | 82.8%<br>（2018 年度） | ↗<br>（上昇） |
| 指標の考え方 | 水道管路総延長のうち、強度や耐震性に優れた水道管の割合〔出典：帯広市調べ〕<br><br>上下水道の事業内容等への市民の理解を得ながら、市による強度や耐震性に優れた水道管への更新を進めることにより、上昇を目指します。 | |

関連する主な分野計画

おびひろ上下水道ビジョン

---

**施策の背景**

○　上下水道サービスの開始から長期間が経過し、施設や水道管、下水道管の老朽化が進んでいることに加え、人口減少の進行等に伴い、収入の減少が見込まれています。

# 施策２１　未来につなぐ、住みよいまち
## - 都市基盤の整備と住環境の充実 -

**■目指す姿**

都市機能の配置やインフラ施設等の管理が適切に行われ、コンパクトで誰もが住みやすいまちが形成されています。

**■主な取り組み**

⑴　中心市街地における民間投資を促すとともに、市民や企業等によるにぎわいづくりを促進します。

⑵　多様な主体の参画による緑化活動を進めながら、公園緑地の適切な維持・管理や、レクリエーションをはじめ教育や子育て、健康づくりなど多様な利活用を促進します。

⑶　空き地・空き家等の効果的な利活用を促進します。

⑷　人口構成の変化などを踏まえ、市営住宅等の整備を進めます。

⑸　道路の整備・維持管理を進めます。

⑹　交通事業者による利用ニーズを踏まえた路線等の見直しや新たなサービスの導入などを促進し、持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 空き家数 | 1,097 箇所<br>（2018 年度） | ↘<br>（減少） |
| 指標の考え方 | 市内の概ね１年以上使用されていない家屋等の数〔出典：帯広市調べ〕<br><br>所有者による空き家等の適切な管理・活用や、市による意識啓発などにより、減少を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第２次帯広市都市計画マスタープラン、第３期帯広市中心市街地活性化基本計画、第２次帯広市みどりの基本計画、帯広市空家等対策計画、帯広市住生活基本計画、帯広市地域公共交通網形成計画

---

**施策の背景**

○　人口減少などに伴う空き地・空き家等の増加や、市街地の拡大などに合わせて整備してきた、公園や道路、市営住宅など公共施設等の老朽化の進行などが懸念されています。また、高齢化の進行などにより、地域公共交通の役割は重要性を増していくことが考えられます。

## 施策２２　認め合い、つながり、暮らす
## - 多様な主体が活躍する地域社会の形成 -

**■目指す姿**

誰もが互いに尊重し合い、つながりながら、住みよいまちをつくるために主体的に行動し活躍しています。

**■主な取り組み**

⑴　町内会や団体、企業等の多様な主体による、子育てや教育、福祉、文化・スポーツなどの様々な活動や、団体間の連携を促進します。

⑵　姉妹都市・友好都市など域内外との多様な交流を促進し、地域の活力向上につなげます。

⑶　性別による役割分担意識の解消に向けた互いを尊重する意識の浸透や、配偶者等からの暴力の根絶、仕事と生活の調和が図られ男性も女性も活躍できる環境づくりを進めます。

⑷　アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向け、アイヌ民族の歴史や文化の理解促進などを図ります。

⑸　誰もが多様性を認め、一人ひとりの人権を尊重し合いながら暮らせる環境づくりを進めます。

**★目指そう指標**

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| 直近１年間で地域社会活動に参加した市民の割合 | 【今年度中に調査】<br>（2019 年度） | ↗<br>（上昇） |
| **指標の考え方** | 市民のうち、直近１年間で防災や防犯、教育、環境美化などの地域社会活動に参加した人の割合〔出典：帯広市調べ〕<br><br>市民による主体的なボランティア活動・地域行事等への参加や、市による多様な活動への支援などにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

第３次おびひろ男女共同参画プラン、第三期帯広市アイヌ施策推進計画

---

**施策の背景**

○　町内会加入率が低下している一方で、地縁の枠を越えて、テーマ別に活動しているボランティアグループや、域外の人々との交流など、人と人とのつながり方は、多様化してきています。

○　人口減少や少子高齢化が進行する中、女性の活躍がこれまで以上に必要とされているほか、男性中心の働き方の見直しが求められるなど、男女の仕事と家庭生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。

○　国は、アイヌ施策推進法を制定し、初めてアイヌの人々が先住民族であることを明記し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を目指しています。本市においても、各分野を横断した総合的な取り組みが求められています。

# 施策２３　未来に夢をつなぐ
# - 自治体経営の推進 -

## ■目指す姿

市民ニーズや行政を取り巻く環境の変化を的確に捉えた、市民に信頼される持続可能な自治体経営が行われています。

## ■主な取り組み

⑴　市民との信頼関係の強化に向け、市政の考え方などを積極的に分かりやすく発信、説明するほか、様々な機会を通した市民意見の把握に取り組みます。

⑵　行政サービスの必要性や提供主体などの検証による必要な見直しや、公民連携の推進、ICT の利活用などを通して、効果的・効率的な自治体経営を進めます。

⑶　公平性や透明性を確保しながら、適正な業務執行を進めます。

⑷　財政状況を考慮しながら、長期的な視点を持って、施設の機能が効果的に発揮されるよう、公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組みます。

⑸　様々な人とつながりながら、幅広い視野と豊かな発想力でチャレンジする職員の育成を進めます。

⑹　十勝管内をはじめとした他自治体などと連携・協力し、効率的な行財政運営を図るほか、地域産業の活性化などにつなげます。

## ★目指そう指標

| 指標名 | 基準値 | 方向性 |
|---|---|---|
| まちづくりのために、有効に税金が使われていると思う市民の割合 | 【今年度中に調査】<br>（2019 年度） | ↗<br>（上昇） |
| 指標の考え方 | 市民のうち、将来を見据えた計画的な行政運営や健全な財政運営が行われ、有効に税金が使われていると思う人の割合〔出典：帯広市調べ〕<br><br>わかりやすい情報発信に努めながら、効果的・効率的な自治体経営を進め、市民の理解や共感を得ることにより、上昇を目指します。 | |

**関連する主な分野計画**

帯広市行財政改革計画、帯広市公共施設マネジメント計画

---

## 施策の背景

○　市民の価値観やライフスタイルが変化し、行政サービスに対する市民ニーズは多様化してきています。

○　人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税収入の減少や社会保障費などの義務的経費の増加のほか、生産年齢人口の減少により、地方自治体の業務を担う人材の確保が難しくなることが想定されています。

## 各施策とＳＤＧｓ〔参考〕

まちづくりを総合的に進めるために取り組む各施策は、経済・社会・環境への包括的な取り組みにより達成を目指す SDGs に寄与するものです。各施策が主に関わる SDGs の 17 のゴールとの関係について以下のとおり示します。

| 施策名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 健康づくりの推進 | 2 子育て支援の充実 | 3 地域福祉の推進 | 4 高齢者福祉の推進 | 5 障害者福祉の推進 | 6 医療体制の安定的確保 | 7 社会保障制度の持続性の確保 | 8 農林業の振興 | 9 地域産業の活性化 | 10 観光の振興 | 11 広域交通ネットワークの充実 | 12 学校教育の推進 | 13 学習活動の推進 | 14 文化芸術の振興 | 15 スポーツの振興 | 16 環境の保全と循環型社会の形成 | 17 防災・減災の推進 | 18 消防・救急体制の確保 | 19 安全な生活環境の確保 | 20 上下水道の基盤強化 | 21 都市基盤の整備と住環境の充実 | 22 多様な主体が活躍する地域社会の形成 | 23 自治体経営の推進 | | |
| | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | 1 貧困をなくそう | ＳＤＧｓの１７のゴール |
| | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | 2 飢餓をゼロに | |
| ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | 3 すべての人に健康と福祉を | |
| | ○ | | | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | | 4 質の高い教育をみんなに | |
| | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 5 ジェンダー平等を実現しよう | |
| | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | | | 6 安全な水とトイレを世界中に | |
| | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | |
| | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | 8 働きがいも経済成長も | |
| | | | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |
| | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 10 人や国の不平等をなくそう | |
| | | | | | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | 11 住み続けられるまちづくりを | |
| | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | 12 つくる責任 つかう責任 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 13 気候変動に具体的な対策を | |
| | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | 14 海の豊かさを守ろう | |
| | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | | | 15 陸の豊かさも守ろう | |
| | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | 16 平和と公正をすべての人に | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | 17 パートナーシップで目標を達成しよう | |

# 参考資料

１　これまでの総合計画の概要

２　総合計画策定の経過

３　都市形成の地域区分（都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域）

## 1　これまでの総合計画の概要

| 計画の名称と期間 | 都市像 | 想定人口 | まちづくりの目標 |
|---|---|---|---|
| 帯広市総合計画<br><br>1959（昭和 34）年度～<br>1968（昭和 43）年度 | 近代的田園都市 | 153,330 人 | ・産業振興の基盤の整備<br>・産業の振興<br>・文化厚生対策および施設の整備 |
| 帯広市新総合計画<br>（帯広市総合計画の改定）<br><br>1963（昭和 38）年度～<br>1970（昭和 45）年度 | 地域の特色をいかした、緑濃く、活動力のあふれる生産の場であり、安らかな憩いの場であるとともに、より近代的な産業の発達しうる都市<br>－近代的田園都市－ | 143,350 人 | ・十勝地域農林業の近代化<br>・地域産業近代化を促進する工業の積極的開発振興<br>・帯広市影響圏の拡大と地域経済圏の連携強化<br>・中小企業の安定と向上<br>・輸送通信体系の確立とその施設の整備<br>・都市施設機能の強化<br>・文教、サービス施設の整備<br>・生活環境の向上 |
| 第二期<br>帯広市総合計画<br><br>1971（昭和 46）年度～<br>1980（昭和 55）年度 | 人間尊重を基調とした「近代的田園都市」 | 200,000 人 | ・健康で明るい安全都市の建設<br>・北海道内陸中枢拠点都市の建設<br>・創造性ゆたかな北方文化都市の建設 |
| 新帯広市総合計画<br><br>1979（昭和 54）年度～<br>1988（昭和 63）年度 | 豊かな自然と北方の文化に根ざした活力あふれる十勝の中核都市<br>－開拓 100 年の歴史をふまえ　心のふれあいのあるまち－ | 200,000 人 | ・豊かな生活を築く活力ある産業都市の建設<br>・市民が誇りと連帯意識をもって創造する北方文化　都市の建設<br>・自然と調和し、健康で安心して暮らせる快適都市の建設 |
| 第四期<br>帯広市総合計画<br><br>1989（平成元）年度～<br>2000（平成 12）年度 | 緑ひろがる<br>北のフロンティア都市おびひろ | 186,000 人 | ・活力ある産業都市<br>・心ゆたかな生きがい都市<br>・緑あふれる快適都市 |
| 第五期<br>帯広市総合計画<br><br>2000（平成 12）年度～<br>2009（平成 21）年度 | 人と自然が共生する可能性の大地<br>新世紀を拓く田園都市 おびひろ<br>－緑ひろがる北のフロンティア－ | 188,000 人 | ・安心安全都市<br>・産業複合都市<br>・環境共生都市<br>・生涯学習都市<br>・広域連携都市<br>・市民自治と自治体経営 |
| 第六期<br>帯広市総合計画<br><br>2010（平成 22）年度～<br>2019（平成 31）年度 | 人と環境にやさしい活力ある　田園都市おびひろ | 概ね 17 万人 | ・安全に暮らせるまち<br>・健康でやすらぐまち<br>・活力あふれるまち<br>・自然と共生するまち<br>・快適で住みよいまち<br>・生涯にわたる学びのまち<br>・思いやりとふれあいのまち<br>・自立と協働のまち |

## ２　総合計画策定の経過

| 年月 | 経過 |
|---|---|
| 2017（平成 29）年８月 | 新しい総合計画の策定方針の決定 |
| 2017（平成 29）年 11 月 | 市民・高校生・中学生アンケートの実施 |
| 2018（平成 30）年２月 | 市民・高校生・中学生アンケート集計結果概要報告 |
| 2018（平成 30）年５月 | 帯広市総合計画策定審議会への諮問 |
| 2018（平成 30）年５月<br>～12 月 | 帯広市総合計画策定審議会<br>新しい総合計画に関する議論 |
| 2019（平成 31）年１月 | 帯広市総合計画策定審議会<br>答申 |
| 2019（令和元）年６月 | 帯広市議会<br>新総合計画特別委員会設置 |
| 2019（令和元）年７月 | 新総合計画特別委員会へ第七期帯広市総合計画（素案）を報告 |
| 2019（令和元）年７月<br>～ ８月 | 新総合計画特別委員会<br>第七期帯広市総合計画（素案）に関する議論 |
| 2019（令和元）年８月 | 帯広市総合計画策定審議会<br>第七期帯広市総合計画（素案）に関する議論 |
| 2019（令和元）年８月<br>～ ９月 | 新総合計画特別委員会<br>第七期帯広市総合計画（素案）に関する議論のまとめ |
| 2019（令和元）年 10 月 | 新総合計画特別委員会へ第七期帯広市総合計画（原案）を報告 |

３　都市形成の地域区分（都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域）

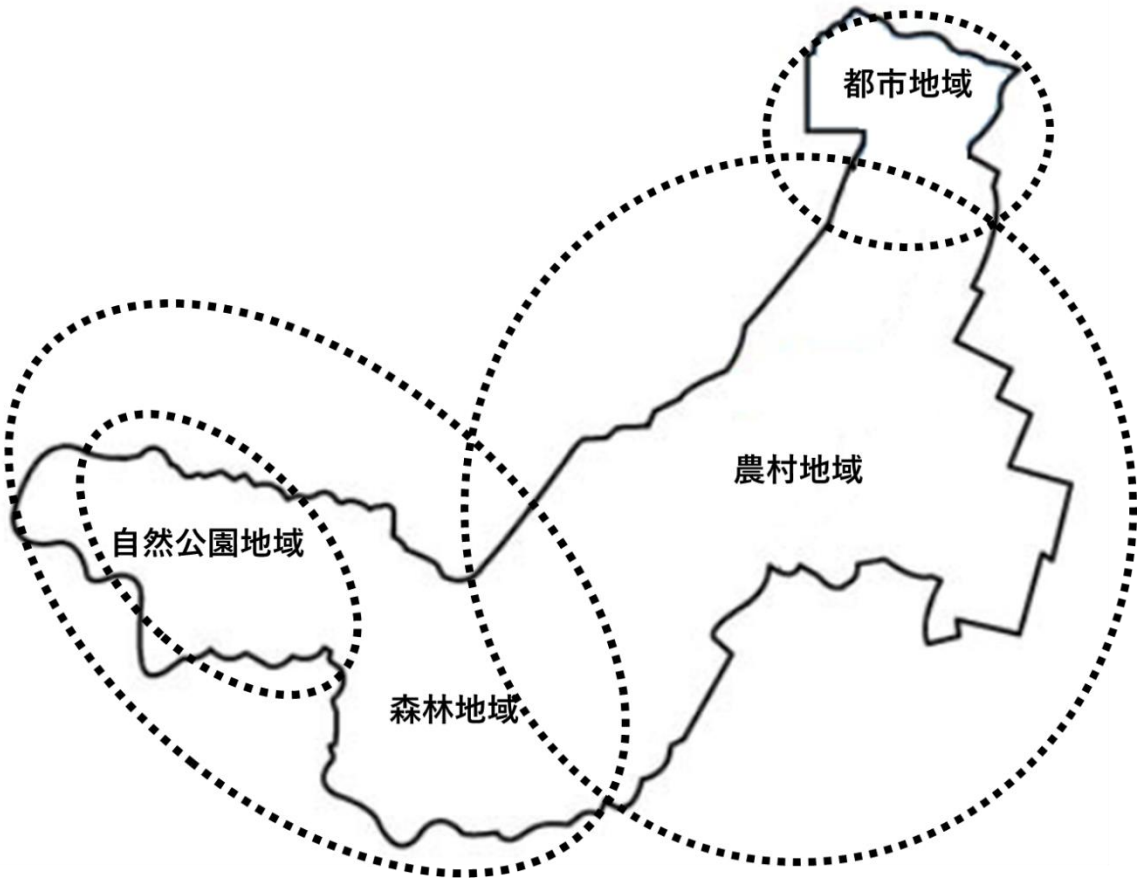


※北海道土地利用基本計画に準じる